

町長施政方針

■ はじめに

本日ここに、令和7年度当初予算をはじめ関連諸議案を提案し、ご審議いただくにあたり、新年度における町政運営の基本方針と主な施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が3期目となります広陵町長の重責を担わせていただくこととなってから、まもなく4年の任期が満了しようとしています。通算では3期12年という長きにわたって町民皆さまのご協力により、町政運営に取り組ませていただきました。

振り返りますとこの12年の間に、様々な分野におきまして必要な施策を進めることができましたのも、熟議を交わし、その実現に導いていただいた議会議員の皆さま、そして町民の皆さまのご理解とご協力があった賜物であると心から感謝申し上げる次第でございます。

さて本年は戦後80年、昭和の元号で数えますとちょうど100年、そしてわがまち広陵町にとりましては、町制施行70周年に当たる節目の年になります。近年全国では多くの自治体が人口減少の局面を迎えていますが、本町は住み続けたい町としての評価をいただき、人口は今なお3万5千人を維持しています。本町は多くの貴

重なる歴史的文化遺産と豊かな緑の環境、そしてそこに暮らす人びとの温かさが町の礎となり、今日まで大きく発展してまいりました。今の時代を生きる私たちには、先人の弛まぬ努力によって生まれ受け継がれてきたこの町を次世代にしっかりと引き継いでいくことが求められています。そしてまた、世代や性別などの違いにかかわらずお互いを尊重し合うことができる、誰もが輝くことができる未来に繋がるまちを目指し、さらなる施策の展開が必要不可欠であると考えます。

令和7年度当初予算につきましては、私の任期が6月30日までということでもありますので、政策的な経費は必要最小限に留め、経常的な経費や町民の皆さまの生活に密に関わる事業についての経費を中心に計上させていただくとともに、インフラ整備などの投資的経費につきましては継続事業のみとする、骨格予算の考え方を基本として編成させていただきました。

町民の皆さまと共に誰もが住みやすい魅力あるまち広陵町のさらなる発展のために、残されました期日はわずかではありますが、最後まで全力で町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

■ 予算編成の概要

それでは、令和7年度の予算編成の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算規模は、163億1千万円で、前年度と同額となりました。

歳入では、町税を43億7千108万円で、対前年度比9.8%増、地方特例交付金を6千50万円で、対前年度比82.3%減を見込んでおります。また、国から交付されます普通地方交付税を30億9千万円で、対前年度比4.4%増、国庫支出金を31億2千55万円で、対前年度比28.1%増を見込んでおります。なお、町債は、7億2千990万円で、事業量見合いで対前年度比72.7%減を見込んでおります。

一方、歳出では、人件費を24億407万円で、対前年度比1.2%増、介護給付費などの扶助費を38億9千494万円で、対前年度比13.2%増、普通建設事業費を18億8千816万円で、対前年度比52.6%減で計上いたしました。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、令和5年度決算において扶助費や公債費の増加等により92.7%と、前年度より0.7ポイント悪化しており、依然として高い水準で推移しております。令和7年度の予算編成に当たりましては、給与改定による人件費の増加や、基幹系システムの標準化に係る経費が多額となることから、経常経費については削減に努めるとともに、主要事業を精査いたしました。なお不足する財源1億8千469万円につきましては、財政調整基金を取り崩しての編成となっております。

次に、国民健康保険をはじめとする5つの**特別会計**の予算額は、総額で73億8千386万円、前年度から1億3千740万円、対前年度比で1.9%の増となっております。

国民健康保険特別会計では、令和6年度から保険税の県統一化が図られ、標準税率により保険税を算出して計上しておりますが、納付金額を県の剰余金の一部を充て低くおさえる措置により、税収が納付金を上回ることから、約2千万円を基金に積み立てる予算編成となっております。国民健康保険の状況といたしましては、被保険者数の減少や医療技術の高度化等の影響で、一人当たりの医療費は年々増加の一途をたどっており、将来、税率の変更は避けられない状況が予想されます。このため、本町だけでなく県下統一して、被保険者の健康増進による医療費適正化に取り組み、国保運営の持続的な安定化に努めてまいりたいと考えております。

後期高齢者医療特別会計では、奈良県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、住民の皆さまの窓口として、各種申請の受付等の役割を果たしてまいります。また、令和6年12月2日より、後期高齢者医療制度の保険証はマイナ保険証を利用する仕組みに移行し、本年8月の一斉更新から、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」

を交付することとなります。制度の円滑な移行に向けて取り組んでまいります。

介護保険特別会計では、「広陵町第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」に基づいて、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備を計画的に行うとともに、高齢者を支える環境の充実を図り、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでまいります。介護予防リーダー「KEEP」による運動を切り口とした介護予防と健康づくりをはじめ、住民同士が支え手・受け手という関係や世代・分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりにも積極的に取り組んでまいります。

墓地事業特別会計では、町営石塚霊園内において、これまで1,194区画の一般墓地を整備してまいりました。少子高齢化や核家族化が進んでいることから、墓地を返還されるケースが年々増えておりますが、一方で新規にご購入いただくケースも毎年一定数ございます。また近年は、将来における墓地の管理、承継に不安を抱く方が増えていることから、令和元年度に合葬墓の整備を行いましたところ、現在までに、生前予約を含めて105件のお申し込みをいただいております。お墓のあり方につきましては、少子高齢化の進

行や価値観の変化などにより今後も多様化していくものと考えられ、引き続き町民ニーズに応えられるよう努めてまいります。

また、水道事業及び下水道事業の公営企業会計の予算は、水道事業につきましては、令和7年4月1日からの奈良県域水道一体化に伴い、奈良県広域水道企業団での予算編成となりました。

老朽管路の計画的な更新として、引き続き、災害時の避難所への安定給水のため、避難所までの重要給水管路と、真美ヶ丘地区の老朽管の耐震管への更新を進めてまいります。主な事業内容及び事業費といたしましては、重要給水施設配水管耐震整備事業が3億2千700万円、真美ヶ丘地内配水支管耐震整備改良工事が9千500万円となっております。

下水道事業につきましては、収益的収入が12億518万円で対前年度比3.7%の増、収益的支出が10億7千883万円で、対前年度比0.2%の増となっております。下水道の普及率は98.5%で、ほとんどの家庭で利用可能となっておりますが、老朽管路の不具合が顕在化していることから、ストックマネジメント計画に基づき、問題のある下水道管を計画的に修復する管更生工事を進めてまいります。

■ 基本方針と主な施策の概要

さて、昨年12月に政府が閣議決定した「令和7年度の経済見通

しと経済財政運営の基本的態度」によれば、引き続き、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得の増加を最重要課題とし、賃金上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとしていく。と記されています。

その中には、最低賃金の引上げ、価格転嫁等の取引適正化、人手不足に対応する省力化・デジタル化投資の促進、人への投資を含む三位一体の労働市場改革に取り組む。(中略) 骨太方針 2024 を踏まえ、経済・財政一体改革の工程を具体化するとともに、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を徹底する。と記されており、本町においても、限られた資源を有効的に投資できるよう、従来型の手法にとらわれない、新たな手法やデジタル技術の活用を検討することで、町民の皆さまの福祉向上・利便性の向上を目指し、併せて、第5次広陵町総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向け、各施策に取り組んでまいります。

令和7年度の重点施策につきましては、私が本町のまちづくりとして掲げております3つの重点項目に沿って、その概要を申し上げます。

重点項目の1つ目 **『豊かな町』** の実現について申し上げます。

町民皆さまの暮らしの豊かさに直結する事業として、適切なごみ処理やインフラ整備が挙げられますが、ごみ処理につきましては、

これまで、組合で実現に向けて鋭意取り組んでまいりましたが、天理市でのごみ処理施設の本格稼働が、令和7年5月に迫ってまいりました。町民皆さまの生活に支障のないよう引き続き取り組んでまいります。

また、皆さまの暮らしに欠かせない水道インフラにつきましても、令和6年11月に国の許可を受けて奈良県広域水道企業団が設立され、令和7年4月から広域統合された事業が始まります。人口減少や施設の老朽化の進展に備え、事業統合による経営基盤の強化と、施設の合理化による更新費用の削減により、水道料金の上昇を抑制し、安全で安心な水道水の供給体制を構築してまいります。

企業誘致の取組につきましては、箸尾準工業地域におきまして令和2年度から着手しました工場用地造成事業については、B地区は、令和6年度上期に造成宅地の引き渡しが完了し、工場の建築工事が始まっております。A地区も令和6年度末に造成宅地が完成し7年度当初に引渡を予定しております。合計8社の立地企業を迎えまして、地域の名称を冠した「箸尾工業団地」として本格的にスタートを切る段階に至りました。

また、県内の骨格道路を形成する中和幹線の沿線の大塚地区では、交通至便な立地特性を活かした企業誘致に取り組んでおり、立地を希望される企業も多く、関係機関との調整・協議について全庁的にサポートしております。これまでに数社の立地が具体化しており、

箸尾工業団地に続く新たな産業集積拠点となるよう進めてまいります。

産業振興につきましては、「広陵くつした」の知名度を高めるため、有名ブランドとのコラボレーションや都市圏でのプレス展示会への出展など、市場開拓にむけて準備を行っていただいているところです。また、今年は、大阪・関西万博が開催されることから世界に向けてのPRのため万博会場での展示のほか、期間中、町に来訪される観光客をターゲットとした取組も展開していく予定であります。

また、農業振興につきましては県から指定を受けております特定農業振興ゾーンを中心に農業の高収益化を引き続き進めてまいります。他の地域におきましても、今年度末に策定します地域計画に基づき、農地の有効活用を図るため、集落営農組織の推進などに取り組んでまいります。

次に、重点項目の2つ目『**安全な町**』の実現について申し上げます。

昨年元旦に能登半島沖地震が発生し、一瞬にして平穏な生活が破壊されることとなりました。また、その後も多発する地震を受けて、気象庁が南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、町民皆さまの生活と生命を守るための備えを怠ってはなら

ないことを改めて認識したところであります。

防災の必要性を共有するため、毎年必ず1回は全町時期を定め防災訓練を行うとともに、自主防災組織における備蓄品の充実なども呼びかけてまいります。

また、避難所の機能強化につきましては、令和6年度に引き続いて取り組み、具体的には、外国語対応の避難所案内看板の設置など、全ての町民が安心して避難できるよう啓発にも力を入れてまいります。

併せて、避難者の生活環境の向上については、学校体育館の空調設備の設置につきまして、調査研究を行うこととしております。

また、令和2年度から実施している避難行動要支援者プランについても、区及び自治会の皆さまにご協力いただき、個別避難計画書を作成しているところです。今年度におきましては、個別避難計画書の更新に努めてまいります。

その他、まち全体の防災機能向上においては、木造家屋密集市街地の狭隘な生活道路の整備が重要であることから、大垣内区及び足相区では、地域との協働により作成した「防災100年計画」に基づく待避所整備を進めており、百済区の湊口では狭隘道路整備事業を活用した拡幅整備を進めてまいります。

また、広瀬川、古寺川、馬見川では、洪水時に本川への合流点付近の低地部で内水氾濫による被害が頻発するため、「平成緊急内水

対策事業」として、国、県、町が連携して、氾濫水を貯留し被害を軽減する調整池の整備に取り組んでおります。令和7年度は、古寺川の調整池が完成する予定であり、他の2河川についても県の河川事業と調整を図り早期完成が図れるよう進めてまいります。

その他、デジタル技術を活用した安全な町づくりとして、令和5年度から取り組んでおります「BLEタグ」の配布事業については、令和6年度において、町内全小学生への配布が完了しました。令和7年度以降においては、新1年生への配布を順次行ってまいると共に、こども以外への配布の可能性も検討してまいります。

次に、重点項目の3つ目『**元気な町**』の実現について申し上げます。

こども真ん中社会の実現のための子育て支援として、令和7年度において、様々な施策に取り組んでまいります。

就学前の多様化する教育・保育需要への対応といたしまして、東小学校区における、社会福祉法人広陵福祉会が運営する公私連携「ときわ広陵こども園」を令和8年4月に開園する予定であります。既に建設工事を行っており、法人と連携して適切に取り組んでまいりたいと存じます。また、真美ヶ丘校区におきましても、真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園を認定こども園に改修し、令和8年度の開園を目指し、取り組んでまいります。

また、子育て支援におけるニーズの充足と更なる質の向上を目指し、公民連携事業による様々な事業を実施してまいります。

具体的には、放課後子ども育成教室委託事業や学校プール授業における民間委託事業であります。社会情勢の変革に伴う住民ニーズの変化に柔軟に対応するため、よりよい民間事業者のノウハウを活かし、効率的にサービスの充実に努めてまいります。

民間事業者と連携して取り組んでいる事業といたしまして、健康づくり事業として、プロサッカークラブの大分トリニータや奈良クラブとの連携による「骨折ゼロのまちづくり」事業や、慢性閉塞性肺疾患COPDによる死亡率減少を目指してのアストラゼネカ株式会社との包括連携協定に基づく啓発事業があり、この成果をさらに高めてまいりたいと存じます。

令和6年度に、組織改正によって福祉部門のこども局が教育委員会へ移行しましたが、令和7年度からは教育委員会が総合保健福祉会館へ移ることで、事務室を集約化し利用される方が安心して切れ目のない支援が行えることから、子育て支援につきましてもより一層強化を図ってまいります。

今後も、子ども・子育て支援を充実し、明るい子どもの声が響く「元気な町」を体現してまいります。

■ むすびに

以上を、令和7年度における町政運営の基本方針と主な施策の概要とさせていただきます。なお、当初予算及び関連諸議案につきましては、予算書及び関係資料を基に、それぞれ担当職員が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

私は、町長就任以来、広陵町の発展を願う様々な立場の方からご意見をいただいております。このような声を受け止め、「みなさんと共に『いい町』づくり」を推進してまいりました。私の任期は、本年6月30日までとなっております。選挙を通じて広陵町の将来を見据えての議論が展開されることにより、住民の皆さまの関心が高まり、さらに活力ある広陵町のまちづくりにつながるものと存じます。議員各位並びに町民皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和7年度予算の説明とさせていただきます。

教育長施政方針

教育基本法第1条の教育の目的には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と謳われています。「人格の完成」「心身ともに健康」といった内容から、学業の成績だけでなく全人的な教育が行われる必要があることが示されています。

広陵町教育大綱の教育理念には「輝く未来のために ともに学びつながり合う いい人づくり」を謳っています。

広陵町に生を受け、育ちゆく子どもたちに対して、その教育理念の実現を目指す「望む人間像」として、広陵町教育振興基本計画には3つの基本方針を設定しています。

これらの教育理念・基本計画を実現するために、また、全人的な教育を進めるために、昨年度、けんこう福祉部にあったこども局を教育委員会事務局教育振興部に編入し、一気通貫的に、0歳からの子育て支援とともに、保育園、幼稚園、こども園での就学前教育、そして小学校、中学校の子育て支援や教育を進め、「こどもまんなか社会」を実現するための施策を展開してきました。

しかしながら、役場庁舎に教育委員会事務局が、総合保健福祉会館さわやかホールにこども局があるため、物理的な理由から密な連携

が取りにくかった状況がありました。

今年度からは、教育委員会事務局がさわやかホール2階に移転し、こども局に加えてけんこう推進課も同一フロアで業務を遂行できることから、こども・子育て支援と教育だけでなく、子どもたちの保健・健康面でも情報共有及び連携ができるメリットが生まれました。

さらには、増大する特別な支援を必要とする子どもたちへの支援と教育に、障がい福祉を担う社会福祉課との連携により、より細やかな支援が期待できるところです。

教育委員会事務局がさわやかホールに移転することで、教育と福祉の一体的な子どもへの施策が可能となり、先ほどお話しした「こどもまんなか社会」のさらなる実現を目指し、様々な施策を展開していければと考えています。

特に、子どもを真ん中に据えた、子育て支援や就学前教育、学校教育での「郷土を愛する心」の育成によって、18歳を過ぎてから一旦、広陵町を離れたとしても、いずれは「培われた郷土愛」により「やっぱり広陵町は住みやすくていい町だ」と戻ってきたいという心情も育みたいと思っています。

また、学校教育を終えた後の生涯学習として、健康の維持増進を進めるスポーツ活動や図書館活動、文化財の保存と活用など、文化芸術の振興においても地域との絆・つながりを大切にしながら、町民の皆さまと共に「いい人づくり」の施策を進めたいと思います。

それでは、具体的な取組について順次説明させていただきます。

まずは、誰一人取り残さない、支え合いの学びの場の構築を進めていくために、特別支援教育を核としたインクルーシブ教育推進事業の継続と充実に努めてまいります。

不登校児童生徒は、昨年度には全国で34万人余りにのぼり、本町におきましても増加傾向にあります。不登校傾向にある児童生徒の中には、外部とのつながりを築きにくいという課題があるため、令和6年度から、民間福祉事業者に委託し、作業療法士等の専門職による家庭への訪問支援事業を始めました。

令和7年度におきましては、この訪問支援事業の継続に加え、登校できても教室に入りにくい児童の居場所となる校内教育支援センターをすべての町立小学校に設置し、専属の支援員を配置することで登校に不安を感じる児童の気持ちの安定を図る取り組みを開始いたします。これにより、小学校段階での不登校の未然防止あるいは不登校からの学校復帰につなげ、不登校支援の拡充を図ってまいります。

学習環境面では、令和6年度から真美ヶ丘中学校で実施している水泳授業における民間委託事業を、令和7年度には、施設の老朽化が進む3つの小学校においても同様に実施します。天候に左右されないプールでの水泳授業や、質の高い効果的な授業を実施することで、児童の泳力向上を目指します。

また、教員の働き方改革として、中学校部活動の地域移行に向けた

学校部活動にかかる運営体制強化事業を進めることや、校務支援システムの更新により学校事務の効率化を図ることで、教職員が教育活動に専念できる環境を整え、子どもと向き合う時間の確保に努めてまいります。

次に、子育て支援施策に関してですが、先ほども触れましたように令和7年4月から教育委員会事務局がさわやかホールに移転することで、こども家庭センターの充実が図られることから、子育て家庭に対する相談や子育て支援を強化してまいります。

また、本町の子ども、若者、子育て世代に対する全体的な方向性、「こどもまんなか社会」を位置づける計画である「広陵町こども計画」を令和7年度中に策定いたします。

次に、就学前児童の受け入れ施設についてですが、令和8年4月の開園に向けて、公私連携幼保連携型認定こども園である「ときわ広陵こども園」の建設工事が進められているところであります。また、真美ヶ丘第二小学校区においては、真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園を改修し、令和8年4月に公立の幼稚園型認定こども園として開園する予定としております。あわせて、真美北保育園は乳児を対象とした保育園に移行して受け入れ児童数を拡大し、保育園の待機児童の解消に努めてまいります。

次に、放課後子ども育成教室につきましては、令和6年4月から運営を民間事業者に委託する形で進めており、令和7年度には、広陵西

小学校区、広陵北小学校区、真美ヶ丘第二小学校区を加え、合計4校区の放課後子ども育成教室の運営を委託します。引き続き、安全・安心とともに、子どもを豊かに育てる環境整備に努めてまいります。

また、町内で学童保育施設を開設する民間事業者に対して補助を行うことにより、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、生涯学習分野におきましては、「広陵町の文化芸術推進基本計画」のもと、幅広い世代が生涯にわたって学習する機会を創設するとともに、その成果を地域社会に活かすことができる環境づくりを目指してまいります。

加えて、中央公民館における各種学級・講座の充実や、町民主体の文化芸術活動の促進を図り、心豊かで活力あふれる文化芸術の振興に努めます。

また、生涯学習を通じて異なる文化や価値観を理解することは、人権教育における相互理解と共生を促進するうえでも重要な役割を担っています。多様性を尊重し合える地域社会を目指し、町民のさらなる人権意識の向上と人権問題に関する教育を努めてまいります。

続いて、スポーツ振興におきましては、令和4年度から実施している「広陵町スポーツフェスティバル」の充実に向けて、新たな種目の企画・立案に努めてまいります。

令和6年度に実施したスポーツフェスティバルには、前年を大きく上回る町民の方々に参加いただきました。

今後も、一人でも多くの町民の方々が、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツ活動を楽しむことができる環境を整えてまいります。

また、令和13年には第85回国民スポーツ大会が奈良県で開催される予定で、47年前の「わかくさ国体」と同じく、本町の健民運動場がソフトボール競技の会場に選定されました。

大会に向けた施設の準備や、大会後も多くの町民がスポーツに取り組める環境整備のためにも、老朽化が進む健民運動場の適正な施設改修を行ってまいります。

次に、図書館でございます。

まず、図書館にとっての責務である情報の収集・提供・保存・発信を行うため、基本的な図書館業務の遂行を第一に、より多くの方に利用していただき、交流の場となるよう、施設の整備と来館機会の創出に努めてまいります。

その一つである「まちじゅう図書館」は、まちじゅうのどこにでも身近に本のあるスペースがあり、気軽に本を手にとることができる、「本があふれるまち」を目指す事業です。

自治会集会所や商業施設等に図書館の蔵書や寄贈本を配置することで、本を通じて交流できる場となるよう取り組むとともに、令和6年度からは学校図書室の開放を行い、図書館利用の少ない地域の図書館窓口として利用機会の拡充を図っています。

一方、デジタル化が進む昨今、時間や場所にとらわれずに利用できる電子図書資料の充実も必要です。特に児童向けには、複数人が同時に読むことができる「読み放題パック」を多く取り入れ、紙媒体の図書と併せて利用促進を図ってまいります。

読書習慣を身につけることは学びの基礎であり、生きていくうえで大切な力を育みます。生涯を通して様々なライフシーンで読書を楽しむことができるとともに、必要な情報を確実に入手できるよう、「いつでも、どこでも、だれでも」を念頭に、読書環境整備に努めてまいります。

次に、文化財関連では、広陵古文化会による文化財の保護活動と、広陵町文化財ガイドの会による啓発活動の両面を支援し、町民との協働による文化財保護・啓発に努めてまいります。

また、平成12年から進めております特別史跡巢山古墳の整備事業は、文化庁や学識者の指導のもと、引き続き調査及び史跡整備を行い、令和8年度末の完成を目指します。

地域の歴史は、その土地に住む人のアイデンティティの源であり、文化財は地域社会の活性化や魅力ある郷土づくりにおける大切な資源です。特に、未来を担う子どもたちが自分たちの住む地域を理解し、愛着と誇りを持つことができるよう、歴史遺産の調査研究と適切な保存と活用に努めてまいります。

最後に、学校給食でございます。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた豊かな給食を提供するだけでなく、子どもたちが健康的な食生活を身につけるための教育の場でもあります。

学校給食を通じて、一生涯にわたる健康の基盤となる「食育」を積極的に進めてまいります。

学校給食費の負担軽減施策としましては、令和4年度から実施している広陵町小・中学校多子世帯給食費支援金交付事業及び、令和5年度の小学校給食費改定による値上げ分、月額400円を補助させていただいているところです。

しかし、急激な食材費の高騰により、現在の給食費では子どもたちに必要な栄養素の確保が困難なこと、また、保護者の経済的負担を増やさないために、令和7年度におきましては、保護者負担は据え置き、物価上昇分を町で負担させていただきたいと考えています。

今後も、質と栄養価を維持し、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

結びに、「子どもは地域の宝」と申します。

町の将来や地域を担うのは、次代を生きる子どもたちであります。

子どもたちが、主体となってそれぞれの生活の中で夢や目標を抱き、輝く未来を自らの力で手に入れることができるとともに、心身ともにたくましく成長できるよう、「こどもまんなか社会」の実現に向

けて取り組んでまいります。

子どもたちが、確かな学力、豊かな心、たくましい心身の育成、そして社会を生き抜く力を身につけるためには、家庭、学校や園そして地域が三位一体となって、つながり合いながら推進することが重要であります。

また、教育においては、繰り返し言われてきた「不易」と「流行」。「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず。」…これは松尾芭蕉の残した言葉とされています。

豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心など、どんなに社会が変化しようとも、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」としての不易、Society5.0の超スマート社会の実現に向けたICT教育や個別最適な学びと協働的な学びなど、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」としての流行にも柔軟に対応していくことが教育に課された課題でもあります。

今後も、次代を担う子どもたちや町民の皆さまの「いい人づくり」に向けて、「子どもたちのために」「町民の皆さまのために」を常に念頭に置きながら、保護者や町民の皆さまからの多様なニーズに真摯に対応するとともに、それぞれの施策の充実と発展に全力をあげて取り組む所存であります。

以上、教育関係の主要な事業と施策でございます。

何卒よろしくお願い申し上げます、私の本年度施政方針といたします。